

表5-2: 法令に基づく府省共通手続 申請等手続以外の手続

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定				処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
		条	項	号	附則		27年度	28年度	29年度 以降	
1	電磁的記録についての開示の方法に関する定め閲覧	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律				金融庁ウェブサイト				
2	個人情報ファイル簿の公表	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令				e-Gov 電子申請システム				
3	行政文書の管理に関する定め公表	公文書等の管理に関する法律				金融庁ウェブサイト				
合計	3						0	0	0	

※ 「平成27年度中」: 平成27年4月1日から28年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」: 「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した手続、「28年度」は平成28年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「29年度以降」は平成29年度以降にオンライン化の停止を予定している手続